

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

推進施策53 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備〔全局・区〕

- ◆企業等におけるポジティブ・アクションの普及促進
- ◆パブリック・コメント（重要な施策への市民意見の募集）の実施
- ◆審議会等の公開と審議内容等の公表の推進

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
市民参加推進計画の推進 (総合企画局 プロジェクト推進室)	本市の基本的な方向性を定める計画の策定や重要な制度の創設時にパブリック・コメントを実施 <目標値> 原則としてすべての市政運営の基本的な計画で実施	パブリック・コメントの実施件数 ⑱25件→⑲13件
市民参加推進計画の推進 (総合企画局 プロジェクト推進室)	審議会等を公開で開催し、議事録・摘録をホームページ等で公開 <目標値> 条例上非公開となるものを除く全ての審議会の数	公開した審議会等の数 ⑱89件→⑲97件 (H16年度から公開可能な審議会の全てを公開している。)
(参照) 推進施策15 企業等における男女雇用機会均等対策の促進 推進施策19 企業等における両立支援の取組の促進		

推進施策54 市の審議会等における男女構成比の均衡の確保〔全局・区〕

- ◆「審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進
- ◆女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表
- ◆委員公募制の活用などによる審議会等の運営方法の見直し
- ◆委員推薦団体への協力要請

「審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進、女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表 (文化市民局 男女共同参画推進課)	本市の設置する審議会等において、現状で割合の少ない女性委員の登用促進と登用状況の公表 <目標値> 審議会等における女性委員の登用率 25.8%(H13年度(6月1日現在)) → 男女いずれの割合も少なくとも35%(H22年度) *H16年度に、中間目標「H18年度末までに女性委員の登用率30%」を設定	女性委員の占める割合 ⑱30.2%→⑲30.1% 女性委員のいない審議会等の数 ⑱8→⑲5 女性委員の割合30%以上の審議会等数 ⑱86→⑲88 女性委員の割合35%以上の審議会等数 ⑱60→⑲57 ※P9(京都市の審議会等における女性委員登用状況推移)を参照
市民参加推進計画の推進 (総合企画局 プロジェクト推進室)	審議会等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を導入 <目標値> 設置要綱等で公募することが不可能な審議会等を除く、すべての審議会等で実施	市民公募委員が在籍する審議会等の数 ⑱49件→⑲53件

推進施策55 女性の人材情報の収集・整備・提供〔文化市民局〕

◆女性の人材情報の拡充

○庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供

庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供 (文化市民局 男女共同参画推進課)	審議会等への女性の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する審議会等における女性委員の情報(市民公募委員を除く)を掲載	延べ掲載人数 ⑱386人 【⑱新規取組】
--	---	------------------------------------

推進施策56 市や外郭団体における女性職員の積極的登用と職域拡大〔全局・区〕

◆<再掲>女性職員の能力開発と積極的登用(⇒推進施策18)

◆女性職員の管理職等への登用状況の公表

◆<再掲>職域拡大の推進(⇒推進施策18)

施策の方針5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

推進施策57 男女共同参画を進める人材の育成〔文化市民局〕

◆男女共同参画講座の充実

◆青少年活動センターにおける学習活動の推進

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
男女共同参画講座の充実 (文化市民局 男女共同参画推進課)	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座等	開催回数、延べ受講者数 ◇はじめての男女共同参画講座 定期開催分 ⑱9回, 166人→⑱9回, 130人 出前講座分 推進施策5参照 ◇講座 ⑱3講座, 767人 (うち男性対象「男性のための生活マネジメント講座」1講座, 3期, 138人) ◇講演会 ⑱3回, 541人 ◇各種団体との連携講座 ⑱3講座, 407人 (うち両立支援「育休パワーアップ講座」1講座, 2期, 80人) ◇人材育成講座(ボランティア養成) ⑱1講座, 81人 ◇親子コンサート ⑱1回, 233人
10代のセクシャルヘルス関連セミナー「10代の性を考える」 (文化市民局 勤労福祉青少年課, (財)京都市ユースサービス協会)	青少年に関わる指導者やこれから性教育に取り組もうという人を対象にした連続講座	ピアサポーター養成講座 春: 6月12日~7月17日 秋: 10月25日~11月29日 いずれも全6回 延べ参加者数⑱103人→⑱99人 (大学生・大学院生が中心)
「レンアイリョク向上委員会」 (文化市民局 勤労福祉青少年課, (財)京都市ユースサービス協会)	セクシャルヘルスに関わる悩みを持った青少年の相談の機会の提供とエイズポスター展やデートDVについての意見交換会を実施	原則毎月2回実施 延べ利用者 ⑱59人→⑱79人 (立命館大学のサークルと合同企画を実施)

推進施策58 男女の創造的な学びを支える環境の整備〔総合企画局，教育委員会〕

- ◆生涯学習総合センターにおける事業の充実
- ◆＜再掲＞図書館機能の強化（⇒推進施策14）
- ◆情報通信技術（IT）を活用した生涯学習情報・機会の提供
- ◆生涯学習市民フォーラムによる取組の推進
- ◆学校ふれあいサロン事業の充実
- ◆学校コミュニティプラザ事業の充実
- ◆「京（みやこ）カレッジ」事業の推進

○生涯学習パスポート制度の実施

<p>「アスニー・アトリエ」の充実 (教育委員会生涯学習総合センター事業課，生涯学習総合センター山科)</p>	<p>基礎から学べる様々な実技講座の実施</p>	<p>「健康体操」，「着付け」など年間59講座 延べ開催回数 ⑱1,185回→⑲1,177回 延べ受講者数 ⑱17,111人→⑲16,240人</p>
<p>生涯学習情報ネットワークシステム (教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当)</p>	<p>インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」），メールマガジンの配信，生涯学習講座等の動画配信</p>	<p>「京まなびネット」をH20年2月20日に開設 開設以来19年度末までのホームページアクセス数：4,947件</p>
<p>生涯学習市民フォーラムによる取組の推進 (教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当)</p>	<p>総会及び講演会の公開や各団体による実践テーマに沿った学習機会の提供等を通じた市民の学習活動への支援</p>	<p>◇「みんなの学びが認められ，生かされる場をつくろう」を実践テーマとして活動 加盟団体における実践テーマに基づく取組：58事業 ◇「京都市生涯学習新世紀プラン“新たな展開”」を推進するための取組 ◇総会及び座談会を開催（12月，参加者約900人）</p>
<p>学校ふれあいサロン事業の充実 (教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当)</p>	<p>小学校の余裕教室等1室を地域開放型施設に改修整備 ＜目標値＞ 利用人数500,000人（H22年度）</p>	<p>実施校数 ⑱144校→⑲138校 （※統合による減少） 利用者数 ⑱361,418人→⑲330,765人</p>
<p>学校コミュニティプラザ事業の充実 (教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当)</p>	<p>設定した生涯学習ゾーン毎に，様々な生涯学習活動に利用でき，中核となる施設を整備 ＜目標値＞ 学校コミュニティプラザ数 7ゾーン（H12年度）→17ゾーン（H22年度）</p>	<p>ゾーン数 ⑱14→⑲14</p>
<p>京（みやこ）カレッジの実施 (総合企画局プロジェクト推進室)</p>	<p>大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき，単位の取得も可能 ＜目標値＞ 京カレッジ科目提供数 34大学250科目（H12年度） →49大学500科目（H22年度）</p>	<p>参加大学数（大学・短期大学） ⑱37大学・1機関 →⑲35大学・2機関 提供科目数 ⑱412科目→⑲453科目 延べ受講者数 ⑱937人→⑲924人</p>
<p>生涯学習パスポート制度の実施 (教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当)</p>	<p>個々人の学習成果を記録し，学習履歴や到達度を振り返ることのできる記録帳「京（みやこ）まなびパスポート」を作成し，様々な場面において，学習効果を広く活用できるようにする。</p>	<p>発行部数 10,000部</p>

(財)京都市女性協会 「学習・研修事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	異文化理解への支援として、語学講座を開催	講座数, 受講者数 ◇中国語 ⑱6講座, 66人→⑲0講座 ◇ハンゲル ⑱6講座, 76人→⑲2講座, 25人 ◇英語 ⑲5講座, 116人
--	----------------------	--

推進施策59 女性の社会参加意識の向上〔文化市民局, 選挙管理委員会〕

◆政治・文化セミナーの開催

◆政治や経済等に関する講座の開催

「政治・文化セミナー」の開催 (選挙管理委員会事務局 選挙課)	政治や選挙をはじめ, あらゆる分野にわたる講座を開催 (全3回)	テーマ, 講師 『「選挙七不思議-開票率ゼロの当確」から「選挙の地滑り現象」まで-』西澤由隆 『「京もの」のある暮らし』若林靖永 「美的生活のヒント」笹岡隆甫 延べ受講者数 ⑱302人→⑲370人
「区政治・文化セミナー」の開催 (各区選挙管理委員会 事務局)	明るい選挙を推進するため, 身近なテーマを設定し, 講師を中心に話し合う講座を開催 (各区)	講座数, 参加者数 ⑱11講座, 1,389人 →⑲12講座, 1,334人

推進施策60 男女の様々な悩みを解決するための相談体制の充実〔文化市民局, 教育委員会〕

◆男女共同参画センターにおける相談事業の充実

◆市民生活センター, 区役所・支所における相談事業の充実

◆「温もりの電話」相談事業の充実

○男女共同参画に係る苦情等処理制度の周知

男女共同参画センター 「相談事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	様々な悩みに関する相談の実施	相談件数⑱1,781件→⑲1,920件 (内訳) 一般相談/電話 ⑱1,025件→⑲1,120件 一般相談/面接 ⑱446件→⑲435件 法律相談 ⑱80件→⑲75件 女性への暴力 ⑱163件→189件 働く女性のこころの健康相談 ⑱12件→⑲46件 男性のための相談 ⑱55件→⑲55件 ◇グループ相談会の開催 ⑱2テーマ, 5回, 54人 →⑲2テーマ, 5回, 59人
(財)京都市女性協会 「相談事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	女性のための相談窓口を開設している行政機関による「女性のための相談ネットワーク会議」への参加	開催回数, 延べ参加機関 ⑱2回, 30機関→⑲2回, 19機関
法律相談, 税務相談, 交通事故相談, 一般相談 (文化市民局 市民総合相談課)	各種無料相談事業を市民総合相談課及び区役所・支所で実施 (交通事故相談は市民総合相談課のみ)	相談件数 法律相談 ⑱9,881件→⑲9,357件 税務相談 ⑱107件→⑲101件 交通事故相談 ⑱424件→⑲395件 一般相談 ⑱150,017件 →⑲101,228件

<p>温もりのある地域社会づくり推進事業</p> <p>(教育委員会生涯学習部 社会教育担当)</p>	<p>隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業(相談は、生活の知恵、人間関係、子育てなど)の運営ほか、地域における子育て支援の拠点づくりや、温もりのある地域振興事業として各行政区毎にスポーツの集い等を開催</p>	<p>◇温もりの電話相談件数 ⑱759件→⑲726件</p> <p>◇子育て支援事業として、地域における親同士の交流の場づくりを実施。市内各所に計620箇所</p>
<p>男女共同参画苦情等処理制度</p> <p>(文化市民局 男女共同参画推進課)</p>	<p>「性別による人権侵害」及び「男女共同参画の推進に関する京都市の施策」に対する苦情、相談等について専門員が助言・是正の要望等を行う。</p>	<p>申出件数 ⑱1件→⑲0件</p> <p>問合せ等件数 ⑱3件→⑲4件</p>

施策の方針5-3 男女の様々な社会活動への支援

推進施策61 男女平等の実現を目指した市民活動への支援〔文化市民局〕

- ◆団体・グループ等の登録・紹介、交流促進
- ◆市民活動総合センターにおける事業の充実
- ◆男女共同参画社会づくりに向けた全国集会等への参加支援
- 男女共同参画社会づくりに取り組む団体等への支援の充実(市民活動サポート事業の実施など)

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
<p>「暮らしの工房」づくり支援事業</p> <p>(文化市民局 地域づくり推進課)</p>	<p>地域における幅広い分野の市民活動団体の活動場所の確保を図るため、市民主体の活動拠点づくりに対し、その費用の一部を本市が一定期間補助する。</p>	<p>北区・上京区・東山区・伏見区・伏見区深草で事業を継続したほか、中京区・山科区・南区・右京区において新規に事業を実施</p>
<p>市民活動総合センターの管理運営</p> <p>(文化市民局 地域づくり推進課)</p>	<p>特定の分野や領域を超えてNPOやボランティア団体等の市民活動を総合的にサポートするとともに、市民相互の交流や連携を図るための拠点施設として、H15年6月に開設。活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図っている。</p>	<p>入館者数(カウンター表示数) ⑱142,150人→⑲131,834人</p> <p>相談件数 ⑱1,660件→⑲2,034件</p> <p>講座等参加者数 ⑱892人(44回) →⑲756人・7団体(31回)</p> <p>ホームページアクセス件数 ⑱103,015件→⑲129,726件</p>
<p>男女共同参画市民会議の運営</p> <p>(文化市民局 男女共同参画推進課)</p>	<p>男女共同参画市民会議運営委員の全国集会等への派遣</p>	<p>派遣回数、延べ派遣者数 ⑱1会議, 6人→⑲2会議, 14人</p>
<p>(財)京都市女性協会 「市民活動サポート事業」</p> <p>(文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)</p>	<p>男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の事業に対する助成((財)京都市女性協会と市民団体の共催事業として実施)</p>	<p>助成団体 ⑱4団体→⑲2団体</p> <p>内容 講座の開催(「働く女性の教育ワークショップ」「女がつくる笑いのための演劇セミナーワークショップ」)</p>

推進施策62 ボランティア活動への男女の参加促進〔総務局，保健福祉局，教育委員会〕

- ◆福祉ボランティアセンターにおける事業の充実
- ◆学校支援ボランティアの登録・派遣
- ◆ボランティア休暇の普及

福祉ボランティアセンター事業の充実 (保健福祉局 地域福祉課)	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施	◇ボランティア情報の収集・提供 (インターネットホームページの活用，広報誌の発行) ◇ボランティアの養成・研修(各種講座・研修会・シンポジウムの開催) ◇ボランティア活動の支援(各種研修会の開催，施設・設備の利用，ボランティア保険，助成制度の紹介等) ◇地域における福祉教育・ボランティア学習普及事業(コラボレーションスクール)，青少年の福祉体験事業(ユースアクション)等の実施 ◇ボランティアに関わる相談・コーディネート 相談件数 ⑱2,277件 →⑲1,496件
学校支援ボランティアのネットワーク化 (教育委員会 地域教育専門主事室)	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し，各学校へ派遣	登録者数 ⑱324人→⑲328人 派遣人数 ⑱1,346人→⑲1,764人
市職員に対するボランティア休暇の導入 (総務局 給与課)	職員がボランティア活動に参加する際に休暇を付与(年5日以内)	取得者数 ⑱1人→⑲1人 延べ日数 ⑱3日→⑲3日
市職員に対するボランティア研修等の実施 (総務局 職員研修センター)	ボランティアコーディネーター養成プログラム受講の奨励(修了者に対する受講費用相当額の図書券の交付はH17年度で終了)	H19年度については，実施機関のプログラムの募集方法等の変更により，受講生の募集を中断
(参照) 推進施策52 スポーツ・レクリエーション活動を通じた男女の健康づくりへの支援 推進施策57 男女共同参画を進める人材の育成 推進施策69 国際交流・協力の推進		

推進施策63 文化芸術活動への男女の参加促進〔文化市民局〕

- ◆文化・芸術に親しむ講座等の開催

(参照) 推進施策58 男女の創造的な学びを支える環境の整備

推進施策64 子育て世代の社会参加の促進に向けた環境整備〔全局・区〕

- ◆トイレ内乳幼児用寝台等の設置促進
- ◆市が主催する講演会等における保育の実施
- ◆保育ボランティアの養成

市が主催する講演会等における保育の実施	別表6「保育コーナー等を設置した講演会等一覧」(P64)参照	延べ保育人数 1,694人
---------------------	--------------------------------	---------------

施策の方針 5-4 男女共同参画による地域コミュニティの創造

推進施策65 男女の協力による地域の活性化の促進〔文化市民局, 区役所・支所, 消防局〕

- ◆地域における固定的な性別役割分担等の見直しに向けた啓発等の推進
- ◆個性あふれる区づくり推進事業の充実
- ◆消防団活動への女性の参加促進
- 防災分野での男女共同参画の推進

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
個性あふれる区づくり推進事業 (文化市民局 地域づくり推進課)	各区毎に地域の個性を活かした区民参加型事業を実施	(主な事業) ◇区民ふれあい事業 ⑱60事業→⑲58事業 ◇基本計画推進事業 ⑱33事業→⑲32事業
女性消防団員の育成 (消防局 庶務課)	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成	◇女性消防団員活性化熊本大会への参加：4人 ◇第7回消防団幹部候補中央特別研修への女性消防団員の派遣：1人
自主防災リーダーの養成 (消防局 市民安全課)	住民による防災活動の核となる自主防災リーダーの養成	自主防災リーダー養成数 ⑱951人→⑲806人 (女性の割合は約4割弱)
(参照) 推進施策24 女性の起業に対する支援		

推進施策66 世界の多様な文化との交流・共生の推進〔総務局, 教育委員会〕

- ◆学校教育における国際理解の推進
- ◆交流活動促進事業の充実
- ◆外国籍市民をめぐる諸問題についての調査・検討

交流活動促進事業の充実 (総務局 国際化推進室, (財)京都市国際交流協会)	異文化に触れ、国際理解を深めるためのセミナーやイベントを実施	参加者数 ◇国際交流会館オープンデー ⑱8,500人→⑲9,300人 ◇チョゴリときもの ⑱159人→⑲185人
外国籍市民をめぐる諸問題についての調査・検討 (総務局 国際化推進室)	外国籍市民の市政への参画推進と諸問題について調査・審議する「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置	外国籍市民施策懇話会 開催4回 議題 多文化共生のための地域づくりについて、教育に関する問題について等
(参照) 推進施策7 ジェンダーに関する調査・研修の推進		

推進施策67 外国籍市民に対する支援の充実〔総務局, 保健福祉局〕

- ◆情報提供・相談事業の充実
- ◆留学生等支援・交流事業の充実
- ◆高齢、障害のある外国籍市民に対する給付金の支給

情報提供・相談事業の充実 (総務局 国際化推進室, (財)京都市国際交流協会)	外国籍市民対象の各種相談事業の実施、多言語による「京都市生活ガイド」の発行やホームページによる各種情報提供	情報サービス相談件数 ⑱4,071人→⑲4,425人 法律・行政書士相談件数 ⑱215件→⑲194件 (財)京都市国際交流協会ホームページアクセス件数 ⑱581,890件→⑲329,816件 (※H19年7月22日以降、サーバー故障によりメッセージボードが使用不可となったためアクセス数減少)
--	---	--

<p>留学生等支援・交流事業の 充実</p> <p>(総務局 国際化推進室, (財)京都市国際交流協会)</p>	<p>就職・住宅情報の提供や国民健康 保険料補助等の支援事業及び日本 文化を紹介する「ふれあい講座」 等の交流事業を実施</p>	<p>参加者数 ◇KYOTOふれあい住宅フェア2008 ⑱81人→⑲44人 ◇就職ガイダンス&ジョブフェア ⑱205人→⑲216人 ◇「ふれあい講座」 ⑱296人→⑲373人</p>
<p>高齢外国籍市民福祉給付金 の支給</p> <p>(保健福祉局 長寿福祉課)</p>	<p>国民年金法の適用を受けることが できなかった外国籍市民に対し、 国が制度化を図るための間、給付 金を支給</p>	<p>支給人数 ⑱311人→⑲282人 (各年度末2月支給実績)</p>
<p>外国籍市民重度障害者特別 給付金</p> <p>(保健福祉局 障害保健福祉課)</p>	<p>障害基礎年金を受給できない外国 籍の重度障害者に対して、特別給 付金を支給</p>	<p>支給件数 ⑱53件→⑲55件</p>